

市長の施政方針演説

代表質問とは、市政全般について各会派の代表者が、市長の施政方針をうけて行う質問です。本市では、通常は3月定例会に行っています。質問の順序及び質問時間は、会派に所属する議員数に応じて行われ、各会派から提出された要約原稿のとおりその順に掲載しています。

『誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり』

【主な新規事業】

- 「(仮称)女性交流支援ルーム」をアル・プラザ京田辺店内に設置
- 「地域包括支援センター」を常磐苑内に併設
- 「京田辺市障害者生活支援センター」を近鉄新田辺駅前に開設
- 「障害福祉計画」の策定
- 河原保育所(地域子育て支援センター併設)の建て替えを進める
- 「子どもの居場所づくり開設補助金」を創設
- 疾病予防のための「いきいき健診事業」を実施
- 「京田辺市国民保護計画」の策定
- 住宅の耐震診断士の派遣制度の実施
- 飛散性アスベストの検査に対する助成制度の実施

『快適で活力にみちたまちづくり』

【主な新規事業】

- 三山木地区特定土地区画整理事業の駅前広場の整備
- 「きょうたなべ環境市民パートナーシップ」との連携・協働粗大ごみの有料化を実施
- 環境衛生センター甘南備園内に「リサイクルプラザ」を開設

高齢者対策を図れ

体制づくりを検討

新生会

(松本 耕治 議員)

①高齢者対策としては、生涯学習対策が大事である。宝生苑や常磐苑の高齢者福祉施設の運用及



北部地域の福祉拠点の大住ふれあいセンター

開園時間を延ばすべきではないか。

市長 現体制では困難であるが、検討していきたいと考えている。

②これからは、定年を迎える人が多くなる。特に、新興地に住み、会社一筋に働いてきた人達が、地域で楽しく暮らせるような対策が必要だ。

市長 新住民が定年後、地域で活動していた環境整備は非常に重要だと認識している。

③福祉行政は、NPO

やボランティア団体と連携や協働しながら事業を行うべきだが。

市長 社協やボランティア連絡協議会等と連携を図りながら、基盤整備や環境づくりを進めていきたいと考えている。

④子育て支援は、施政方針にも重点施策としてあげられており、期待している。特に、保育に関しては待機者が出ないよう、また働く女性が、安心して子育てできるように早朝保育や夜間保育の充実を願いたい。

市長 保育所の計画的整備を図る。また、朝7時から夜7時までの延長保育を、引き続き全保育所で実施する。

⑤南部地域は、住民センターも高齢者福祉センターもない状況であり、行政が行き届いていない。京田辺市全体が公平に行政の恩恵が受けられるようにすべきではないか。

市長 文化活動の拠点機能を備えた南部住民センターや老人福祉センターを基本計画に計上しており、実現に向けて努力したい。

⑥これからの行政は、書類作り部隊から、実行部隊が主力の行政にしていくべきではないか。

市長 財源を効果的に活かすには、職員ができる事は自ら対処する体制づくりも必要だと考えている。

真の住民参画を進めよ

条例化も意識し検討

21 市民の眼

(橋 雄介 議員)

①真の地方自治は市民が主役で行政との協働パートナーシップが大切と施政方針で市長は語ったが、強い意志と指導力と具体策が見えない。市民自治や市民参画条例の検討、各審議会に女性や市民公募の拡大、行政パートナー採用等を、公共施設の市民対応の改善を。市長 市民参画条例や女性、市民公募は検討。行政パートナー制度は



第3次総合計画策定に向けた住民懇談会(中部住民センター)

導入しない。市施設の利

用者対応は心掛ける。②高齢者、障がい者等と子育て支援策を最優先せよ。耐震、風水害対策

等と街灯や歩道整備を。小学校区毎の地域協議会方式の検討。子ども達の安全と心のケア、不登校児等と私的支援を。市長 地域包括支援センター等を3年間で整備。障害者生活支援センター、子供の居場所づくり、学校施設耐震化を推進。道路整備も順次行う。地域協議会の設置は尚早。教育長 地域で子供を守り、不登校対応に力を注ぎ、私的施設とも連携、交流する。

③乱開発防止へ開発指針の改正を。違法建築、土砂採取、埋立て等の規制強化を。一休寺周辺の景観保全に対処を。農業再生、地産地消型アナログサービス支援を。

市長 指導要綱と他の法令で規制検討、研究。市独自で規制出来ない。生活環境基本条例で保全に努めG3Rを推進。

④財政健全化へ明確な計画を。職員削減と職員給与、諸手当の大幅削減。事務事業の検証・削減。補助金等の精査と外部監査や指定管理者制度の導入。地球温暖化対策の徹底。市役所の省エネ化と認証。公共事業の一般競争入札と電子入札の促進。

市長 新行政改革大綱で職員、給与等の適正化。10年間の財政見通しで80億円の赤字解消へ。ISO等は早期結論を。外部監査は導入せず、事務事業評価の確立、指定管理者、電子入札等は検討。

組織・機構改革は 成果重視の視点で行う

公明・市民

(西川 豊蔵 議員)

的に取り組み、汗をかけた者が報われる積極的なものへと転換していく。

①取り組みの具体策の実行計画・財政健全化計画の策定公表の時期は。市長 職場内研修の徹底や時代が求める研修の重点化、3月中には市内に設置している行政改革推進本部で最終決定。

②職員定数や給与、事務の効率化、適正化は。市長 職員は5年間で10%削減、行政評価制度は、19年度実施を目指す。

③組織・機構改革は。④改革構想と目玉商品を明らかにされたい。

市長 成果重視の視点で目標管理型の行政運営や迅速な意思決定を行う。

②定数再配分が必要と考えるが、計画と実施は。市長 新たな課題に機敏にかつ柔軟に対応できるように適切な配分に取り組む。

③事務の停滞や市民サービスへの低下を招くと思われ、アウトソーシングが必要と考えるが。市長 民間委託などの基本的な考え方の指針や事務の見直し基準を作成。

④第2次総合計画の総括と評価、達成状況と反省点、残事業は。



組織案内板(市役所2階)

市長 基盤整備などの継続的な推進を図り、福祉施策を中心としたソフト施策への取り組み、各分野での施策展開によりおおむね成果が上がった。

学研都市建設の遅れ、いくつかの施設が実現に至らなかったのが大変残念。

④自主防災組織の立ち上げの取り組みは。

市長 市内全域での組織化を目標に当面5地区。⑤ウェルシアの存続問題のその後の動きは。市長 社会保険庁や機構への働きかけや、京都府との情報交換などを行う。

⑥施設にAED設置を。市長 平成18年度に田辺中央体育館に1台配置を予定している。